

機関内の責任体系の明確化について

公益財団法人政治経済研究所理事会

1. 最高管理責任者は齊藤壽彦代表理事とする。
全研究所を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う。
2. 統括管理責任者は齋藤正美業務執行理事とし、コンプライアンス推進責任者を兼ねる。
コンプライアンス副推進責任者は置かない。
最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について研究所全体を統括する実質的な責任と権限を持つ。
3. 事務処理手続きの相談窓口は松田真由美主任研究員とする。
4. 不正に係る情報の通報の窓口は齋藤正美業務執行理事とする。
5. 内部監査の担当者は長谷川元彦理事とする。
6. 不正防止計画推進担当者は太田三郎理事とする。
7. 物品等の検収員は松田真由美主任研究員とする。

2013年11月21日改訂

公益財団法人政治経済研究所理事会

2014年10月1日改訂

公益財団法人政治経済研究所理事会

2016年6月13日改訂

公益財団法人政治経済研究所理事会

2021年11月19日改訂

公益財団法人政治経済研究所理事会